

平成 31 年第 1 回定例会 総務委員会（平成 31 年 3 月 8 日）

【質問項目】

1. 用途を指定したふるさと納税について

【質問本文】

1. 用途を指定したふるさと納税について

■質問（しもづる）

私は、一点だけ、ふるさと納税に関する質問をしたいと思います。

十二月議会の一般質問で、用途を絞ったふるさと納税の集め方をすれば、その用途に共鳴、共感してくださる方がしてくれるんじゃないかという提案をさせていただきました、検討する旨の答弁をいただいたかと思っております。

今、ふるさと納税に関しては、返礼品の価格制限が入ってきつつありまして、恐らく私は最終的には、自分が所属していたコミュニティないし自分が共鳴する人に対して寄附を行ってくれる、そういう志に応えるふるさと納税の形になっていくのかなと思っております。

そこで、十二月議会の一般質問で、検討するという答弁でしたので、今後の検討の方向性、現在の検討の状況について示していただきたいと思います。

□答弁（財産活用対策室長）

ふるさと納税の対象者、絞り込んだような形での見直しということで、委員から前回の議会で御提案をいただきました。

現在、新年度のふるさと納税の取り組みについては検討しているところでございますが、使い道につきまして、寄附していただく方の思いがつながるような制度の運用に努めていきたいと考えております。

■質問（しもづる）

今、方向性は示していただきましたので、自主財源に乏しい本県にとって、ふるさと納税は非常に重要なことでありまして、鹿児島県出身者の方にそのようにしっかりとアプローチをしていけば、もっともっと集められるんじゃないかと思うんですね。

先般、関西でもかごしまファンデーが開催されましたけれども、今回、議会中ということで行けなかったんですが、私も何度か参加させていただいて、県出身、県関係者の方々というのは本県の一番の応援団だなと感じますので、ぜひその方々の思いが通じるような制度設計を取り組んでいただきたいなと思います。以上です。